

中期財政見通しを踏まえた 今後の収支改善対策について

長 崎 県
平成16年12月

基本方針

1 今後の財政見通し

本県財政は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の5割以上を地方交付税や国庫支出金に依存していますが、長引く景気の低迷や国の財政構造改革によって、これらの収入がいずれも減少しています。

平成16年度当初予算においては、地方交付税が臨時財政対策債を含めて7.7%、約220億円の大幅な減少となったことから、財源不足を補てんするため過去最大の362億円の基金取崩しを余儀なくされたところであり、状況は一段と厳しさを増しています。

平成16年9月に公表した中期財政見通し(平成17~21年度)では、このままの状態では平成19年度には財源調整に使用可能な基金が枯渇し、平成21年度には財政再建団体に陥る可能性もあるという、極めて厳しい見通しとなっています。

財政再建団体

地方財政再建促進特別措置法で、前年度の赤字額が「標準財政規模の5%」を超えると、財政再建計画を策定し総務大臣の承認を受けて財政再建に取り組みなければ、建設事業の財源に充てるための地方債が発行できなくなります。

本県の標準財政規模は、平成15年度で約3,408億円であり、これによれば170億円の赤字が生じた場合に、財政再建団体となります。

財政再建団体になると、国の指導監督下で県政を運営することになり、県独自の施策などは極めて厳しい制約を受けることとなります。

2 収支改善対策の基本的な考え方

このような事態を回避するため、従来の行政改革の取り組みに加え、今後5年間を見据えた収支改善の具体的な対策と目標を立てて、さらに踏み込んだ見直しを行います。

ただし、現在の本県の経済・社会情勢を考慮すると、本県の将来のために今やっておくべき事業には積極的に取り組む必要があることから、歳出を一律に抑制するのではなく、歳入の確保や行政コストの削減について、より一層踏み込んだ見直しに努め、重点的・効率的な施策の取り組みを進めてまいります。

3 対策の期間と目標

対策の対象期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間とし、中期財政見通しにおいて平成21年度末に見込まれる財源不足額387億円の解消を目標とします。

さらに今後、平成18年度以降推進する新たな行政改革に関する計画を策定することとしており、より一層効率的・効果的な行政の推進を図るため、引き続き検討を進めてまいります。

収支改善対策の取り組みと目標額

(注) 目標額は、平成17年度から21年度まで5年間の合計額(一般財源)です。
 なお、これらの項目及び目標額は、三位一体の改革の動向等、今後の状況変化に応じて、さらに見直しが必要となる場合もあります。

収支改善 対策項目	対策の具体的内容	収支改善 目標額
歳入の確保		247億円
1 県税収入の確保	<p>税源涵養施策の推進による増収</p> <p>徴収率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徴収率の目標を97%に設定 (平成15年度96.8%) ・ 特に収入未済額の多い個人県民税について、市町村との共同催告、共同徴収や併任徴収制度等に加え、徴収困難な大口滞納事案などを対象に県の直接徴収を検討 	16億円
2 県有未利用地の売却・有効活用	<p>未利用地の売却促進</p> <p>県のホームページでの情報提供、売却参考価格の公表等の新たな手法を取り入れ、売却を促進</p> <p>未利用地の短期貸付</p> <p>売却が具体化するまでの間、イベント会場への短期貸付などの活用</p>	5億円
3 財産貸付料・使用料の見直し	<p>職員公舎貸付料の算定基準の見直し</p> <p>使用料・手数料の改定</p> <p>前回の改定から5年を経過したものについて改定を検討するほか、国の動向や地方財政計画、他県の状況等を踏まえて見直し</p> <p>県営住宅使用料の未収金の縮減</p> <p>家賃徴収員嘱託制度の機能向上や法的措置等の滞納者対策の強化による未収金の縮減</p>	13億円

収支改善 対策項目	対策の具体的内容	収支改善 目標額
4 貸付金の回収	<p>各団体に対する長期貸付金について、平成21年度までの返還額の見通しを収入に反映 (貸付先) 県交通局、県道路公社、県土地開発公社、 (財)長崎県中小商業振興基金、 長崎サンセットマリーナ(株)</p>	13億円
5 宝くじ収益金の確保	<p>全世帯広報誌やインターネットなどを活用して、宝くじ発売期間等の広報宣伝を行うなど、販売増加対策の実施により、販売増加を図る</p>	7億円
6 その他	<p>特定目的基金の規模の適正化、統合 ・用地基金の現金保有額の適正規模への見直し ・自然保護基金の用地基金への統合を検討</p> <p>特別会計の繰越金の活用 今後の事業規模等を勘案し、一般会計への繰入等により活用 (対象となる特別会計) 庁用管理特別会計、小規模企業者等設備導入資金特別会計、用地特別会計</p> <p>その他の収入 ・基金の債券運用の拡大による運用収入の増加 ・県社会福祉協議会の貸付事業に係る余剰原資の返還 ・違法駐車対策に係る放置違反金制度の施行(平成18年度中を予定)などの見込みを収入に反映</p>	<p>55億円 (18億円)</p> <p>(22億円)</p> <p>(15億円)</p>
7 財政健全化債の活用	<p>財源不足を補てんするための当面の歳入確保措置として、行財政改革への取り組み状況に応じて発行が認められる財政健全化債を活用 ・平成17年度から19年度まで合計150億円を発行</p>	<p>138億円 (注) 公債費増を相殺</p>

収支改善 対策項目	対策の具体的内容	収支改善 目標額
歳出の削減		222億円
1 人件費の抑制	<p>管理職手当の削減 管理職手当額の10%削減措置を実施 ・平成17年度～21年度の5年間</p> <p>退職手当の定年前早期退職特例措置の上乗せ 職員の新陳代謝を促進し職員給与費の削減を 図るため、特例措置の上乗せを実施 ・平成17年度～21年度の5年間 ア 定年前5～10年の退職者の退職手当の加 算率(10～20%)に、5～10%の上乗 せ(合わせて15～30%加算) イ 定年前11～15年の退職者を対象に含め ることとし、退職手当に30%を加算</p> <p>職員数の削減 総務事務や組織体制の見直し、外部委託、IT の活用などにより、平成17年度から21年度 の5年間で、300人程度を目標に削減 ・平成18年度までの現行革削減目標の残り 116人に加え、平成19年度以降184人 程度を目標に削減</p>	<p>22億円 (5.5億円)</p> <p>(3.5億円)</p> <p>(13億円)</p>
2 内部管理経費の 見直し	<p>物件費の見直し ア 旅費制度全般についての総合的見直し ・日当、日額旅費の見直し イ 電話料金の削減 ・マイライン、IP電話等の活用 ・ダイヤルイン導入に伴う、各課直通電話 の原則廃止 ウ 電力使用量及びコピー用紙の削減 エ 職員への被服貸与の見直し オ 残業時の補食費を原則廃止 カ 県会議室の有効活用による会議室使用料の 削減 キ 公共交通機関利用の徹底等による営業車使 用料の抑制 ク 賃金職員の配置の見直し</p>	<p>35億円 (26億円)</p>

収支改善 対策項目	対策の具体的内容	収支改善 目標額
	公用車の見直し 公用車の配置の見直し、更新基準（使用年数、走行距離）の延長 業務委託料の見直し 業務委託の内容を精査し効率化 ・エレベータ保守委託、警備委託 ・広報ホームページ保守管理委託 ・広報連絡協議会業務委託 等 コンピュータ使用料の削減 ・パソコンリース期間の延長 ・ホストコンピュータ契約形態の見直し	(2.5 億円) (1.5 億円) (5 億円)
3 各種団体等に対する財政支援の見直し	各種団体等に対して、より効率的な運営に向けた内部努力を要請するとともに、団体の自立に向けての意識改革を促し、運営費補助金等の財政支援を見直し 県出資団体に対する財政支援の見直し 【他項目の掲載分を含めると 1.1 億円】 その他各種団体の運営費等に係る支援の見直し ・職員互助会、商工会等、農業共済団体 等	1.1 億円 (2 億円) (9 億円)
4 公債費等	職員公舎に係る不動産投資償還金 利率 6 % 以上の高率分について、平成 16 年度に繰上償還を行い利子負担を軽減 公債費の平準化 過年度発行の県債のうち、償還期間 10 年の県債について、最終年度償還分に借換債を発行し、実質的に 20 年償還へ平準化	1.15 億円 (3 億円) (1.12 億円)
5 その他	県単独補助金の見直し 県の財政関与の必要性、支援方法の妥当性等を十分検討し、より生産性や所得の向上などに直接つながる事業への重点化や、関与の程度の見直しを行う ・国庫補助事業に係る継足補助金の見直し ・21世紀まちづくり推進総合支援事業 地区集会所整備等に対する補助の廃止 ・養豚価格安定対策費 他県の状況を踏まえ助成単価を見直し 等	2.8 億円 (1.1 億円)

収支改善 対策項目	対策の具体的内容	収支改善 目標額
	<p>その他の事務事業等の見直し 上記以外の事務事業についても、聖域なく徹底した見直しを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究費への外部資金の導入 連携プロジェクト研究について競争的研究資金（外部資金）の獲得 ・交通局への繰出金削減 不採算路線の再編による人員等の見直し ・外国語指導助手等招致費 外国語指導助手及びスポーツ国際交流員の配置人員を見直し ・雲仙ゴルフ場の早期地元移管協議 ・公共工事現場点検強化事業 国庫補助事業の活用。平成19年度終了 ・ポートパーク整備モデル事業 使用料収入に見合う額内で係留施設を整備等 	(17億円)
6 別途方針に基づく県立施設のあり方の見直し	<p>県立福祉施設のあり方の見直し 県立施設「光と緑の園」向陽寮及び乳児院の民間委譲 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員減による効果は、別途項目に含む 【人員減による効果を含めた場合 <p>県立青少年教育施設のあり方の見直し 県立青少年教育施設管理の全面委託、青少年センターの県立施設としての廃止検討</p> <p>県立高等学校改革 生徒数の減少、社会の変化、生徒の多様化に対応した県立高等学校の再編整備を行い、特色ある学校づくりを推進</p>	<p>1.1億円 (1.5億円)</p> <p>1.4億円】</p> <p>(3.5億円)</p> <p>(6億円)</p>
収支改善目標額 合計		469億円

収支改善目標額の年度別の見通し

(単位:億円)

対策実施前の中期財政見通し	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	
要調整額(ア)	165	143	181	138	168	-	
財源調整3基金残高	243	100	81	219	387	-	
歳入の確保	(1)県税収入の確保	2	2	3	4	5	16
	(2)未利用地の売却・有効活用	1	1	1	1	1	5
	(3)財産貸付料・使用料等の見直し	1	3	3	3	3	13
	(4)貸付金の回収	6		5	1	1	13
	(5)宝くじ収益金の確保	1	1	1	2	2	7
	(6)その他	37	3	5	5	5	55
	(7)財政健全化債の発行	50	49	48	3	6	138
合計(A)	98	59	66	13	11	247	
歳出削減	(1)人件費の抑制	1	2	4	6	9	22
	(2)内部管理事務経費等の見直し	3	8	8	8	8	35
	(3)各種団体等に対する支援の見直し	1	2	2	3	3	11
	(4)公債費等	105	75	22	22	21	115
	(5)その他	2	5	6	7	8	28
	(6)別途方針に基づく県立施設のあり方の見直し	1	2	2	3	3	11
合計(B)	113	94	0	5	10	222	
収支改善額計(イ) = A + B	211	153	66	18	21	469	
対策実施後の要調整額(ア) + (イ)	46	10	115	120	147	-	
対策実施後の財源調整3基金残高	454	464	349	229	82	-	